

平成26年第4回西原村議会定例会 一般質問通告一覧表

平成26年第4回西原村議会定例会 一般質問通告一覧表 (通告順による)

受領 番号	受領年月日	通告者	件数	質問事項	質問の要旨	質問の相手
	受領時刻					
1	平成26年11月27日	田島 敬一	3	① 村内バス便改善について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者や障害者のバス利用が増えるようタクシー券との共通バス券を発行してはどうか。 ・ 障害者割引ができることの周知をしてはどうか。 ・ 都市部では、ノンステップバスやスロープバスが徐々に導入されてきている。また、最近では後部から自転車や車椅子が積み込めるリフト方式も、福祉車両から導入されているが、高齢化が進む西原のような農村部こそ乗車率を高めるため、そのような改造が必要と思うがどうか。 	村 長
	午後5時5分			② 手話言語条例を西原村でも制定してはどうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 去年12月に鳥取県で手話言語条例が、日本で初めて制定されて以来、北海道や佐賀県内など、市町村レベルでも制定自治体が出てきている。国に法律制定を求める運動や意見書の採択自治体も急増しており、いずれ条例制定自治体も広がると思える。 西原村でも手話サークルが活動していた時期もあり、一定程度手話の伝統が根付いている。 	村 長

				<p>条例を制定して手話が一般住民にも広く浸透していけば、約半分が難聴となると言われている高齢者がコミュニケーション能力を維持しやすくなり、認知症にもなりにくいなど副次効果があると思うがどうか。</p>	
			<p>③ オスプレイの村内飛行について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集、危険防止の体制をどう考えているか。 	<p>村 長</p>

受領 番号	受領年月日	通告者	件数	質問事項	質問の要旨	質問の相手
	受領時刻					
2	平成 26 年 11 月 28 日	村上 貞廣	1	① 村の危機管理体制 及び危機管理につ いて	<p>1. 本村は本年 4 月 1 日より、消防事務が熊本市に委託され、そのことにより出張所に 11 名の署員が配属され 24 時間体制となり、救急車に加え、消防ポンプ車も配属されている。消防団員も「熊本市災害情報メール」を登録している現状と承知している。</p> <p>直近では、11 月 6 日に「11 月 06 日 00 時 56 分頃、西原村布田付近で建物火災との通報により消防車が出動しています。」とのメールが送信されていることも地元消防団員により確認。しかし、役場の防災行政無線では、5～6 分遅れて「1 回目は布田地区と放送され、2 回目は高遊地区」と訂正変更の放送がされた。夜間、建物火災等に対する管理体制はどのようになっているのか。ゼンリン地図等による地区地番の確認等々。</p> <p>また、今回は市消防局から近隣の消防署より 5 台程の消防車が出動し、出動した消防団員は何もすることがない団員が多数見受けられたと聞いた。団員の確保がやっという地区では、分団・班の再編を強く望んでいる団員も多数いるのではないかと思われるが、消防事務の委託を機会に消防再編に取り組む考え（予定）はないのかお尋ねしたい。</p>	村 長

	午前 11 時 00 分			<p>2. 株式会社コンサルタントハマダ及び株式会社熊本総合技術コンサルタント元代表取締役社長が今年 11 月 9 日、熊本県警に贈賄の疑いで逮捕されたことは報道等を通じ承知されていると思われるが、株式会社コンサルタントハマダ及び株式会社熊本総合技術コンサルタントの指名願いが提出されているか否かは不明であるが、もし、指名願いが提出されていた場合は「西原村工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領」別表第 2 第 2 号に掲げる措置要件（贈賄）に該当すると考えられるため、早急に指名停止措置されるべきと思われる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指名願いは提出されているのか？ ・指名停止措置はされるのか？または、既にされているのか？ ・指名停止措置がされていなければ、如何なる理由なのか？ <p>熊本県のみが指名停止処分を行っている。</p>	村 長

受領 番号	受領年月日	通告者	件数	質問事項	質問の要旨	質問の相手
	受領時刻					
3	平成 26 年 11 月 28 日	中西 義信	2	① 子育て支援センター(ひろば)の活用を	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てひろばとしての位置づけと思うが食育をおり込む考えはないか。 ・現在、小中学校においてなじめない児童・生徒が散見される。遊びの中で、うまく幼い時期から食育に接すれば、減少するのではと考える。 	村 長
	午前 11 時 58 分			② 広報の在り方を問う	<ul style="list-style-type: none"> ・村のホームページがまだまだと思う。項目は書いてあるが、中身が更新してないか、ないものもある。転居される方達の何割かは、最初の出会いはホームページだと思う。若いご夫婦にとって子育て支援や教育への関心が高いと思うが、すぐ目立つ場所にはない。主幹産業の農産物のPRもふるさと納税にしても同様で、村の新指針の第5次計画もすぐ見れる所にはない。手直しや定期的更新をすべきではないか。 	村 長